進路指導部だより

第6号

兵庫県立芦屋特別支援学校 進路指導部　令和３年１１月３０日発行

冷気が一段と深まり、冬の訪れを感じる今日このごろですが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。高等部３年生では、卒業後の進路先との結合実習等で受け入れの決定を順次進めていただいています。さらに、職業訓練校や福祉型専攻科等の受験があるなど、進路決定の山場をむかえています。

●卒業後の進路選択について

一人一人のニーズにあった卒業後の大切な進路選択。保護者の皆様には、お子様の思い、能力や適応性、進路先に求める優先順位、家族の生活等を大切に考え、よりよい進路を選択していただきたいと思います。

お子様の進路を考えるに当たって、進路指導部から保護者の皆様にお願いしたいことがあります。それは、保護者の皆様が“卒業後の進路”について詳しく知っていただくことです。本校では「進路指導部だより」「福祉サービス事業所ガイドブック」「WEBでの事業所紹介」「新規事業所のパンフレット配布」など、進路情報の提供を積極的に行っています。卒業生はどのような生活をしているのか、近隣の事業所はどこにあるのか？仕事内容は？事業所の雰囲気は？送迎等は実施しているのか等、保護者の皆様が事前に、福祉サービスについての知識を深めておくことが大切です。それには実際に見る事が一番です。早いうちからいろいろな事業所を見学してください。

また、学校で行う現場実習や保護者の皆様にご協力いただく事業所見学や体験実習、日々の放課後等デイサービスを最大限に生かすことも大切です。これにはお子様の経験のみならず、お子様のことを知ってくれる人が増えるとてもよい機会となります。さらに、責任者の方から事業所の理念を直接お聞きすることができ、事業所の雰囲気を具体的に確かめることができる大変貴重な機会となります。

本校には各学部・学年に“進路指導部員”がおりますので、卒業後の進路選択について知りたい情報がありましたら担任を通じて遠慮なくお尋ねください。

●新規事業所の紹介　（自立訓練、生活介護事業所 編）

今回は、この４月から本校に紹介をいただいた数々の新規事業所の紹介をします。卒業を目前に迫った高等部には事業所からたくさんのパンフレットが届きますが、小中学部の児童、生徒や保護者の皆様にはなかなか情報が届けられずにいました。そこで、次に紹介する福祉事業所に興味、関心がございましたら、各担任及び各学部・学年の進路指導部までお声かけ下さい。パンフレットの配布等、情報提供させていただきます。

今年度、新しくできた事業所を紹介します。

（下記内容は、事業所のパンフレット、ホームページの一部をそのまま引用しております）

●リチェルカ（自立訓練）　利用期間２年　定員１２名　　２０２２年４月１日　開所

- 活動場所　　神戸市東灘区御影本町３丁目９－８
- 連絡先　　０７８－８５６－２２５４（エム・ワークス内）
- 事業方針　　イタリア語で「探求・研究」を意味する言葉「リチェルカ」２年間の学びや経験から「自分らしい生き方」を探求して欲しいという思いが込められています。２年間の体験・学び・交流を通して、社会や自分を知り、力を伸ばし、自分らしい生き方を選択して踏み出すための支援を行います。

●みんなの大学校 西宮校（移行支援）　　２０２０年１１月２３日　開所

・活動場所　西宮市宮前町１－２
・連絡先　０７０－１７４３－３９６１
・活動内容　実践にこだわるから成長できるみんなの大学校のプログラム
まなぶ　学びが未来の可能性を開く　資格取得応援制度と講座、ｵﾝﾗｲﾝ授業
はたらく　地域とつながる実務経験　タウン誌制作、カレー作り等を実践
あそぶ　学び働き、そして遊ぼう　みんなとｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、豊かなイベント

●きんとーん作業所（生活介護）２０２１年１０月１日地域活動支援センターより移行

・活動場所　西宮市宮西町７－３
・連絡先　０７９８－３５－８０９１
・活動内容　障害を持つ方を迎えて、レクリエーション、イベントへの参加や仕事の機会を通して、障害をもつ人、生きづらさを抱えている人が地域社会と関わることの大切さを実感していただいています。創作活動・軽作業、ｲﾍﾞﾝﾄ等車両による送迎あり、医療的ケアが必要な方も通所いただけます。

●サポートハウス　ココロネ住吉（通所：生活介護　・　重症心身障害：施設入所）

・活動場所　神戸市東灘区住吉山手７丁目１番１号　　２０２２年６月　開所
・連絡先　０７８－８５８－７５５７
・活動内容　当施設は、重度の知的障害および重度の肢体不自由のある方々が入院する病院であるとともに、福祉施設として運営しています。明るく開放的な雰囲気と、充実した設備を整え、地域での豊かな療育生活をサポートしてまいります。生活介護では、生活の幅が広がるような交流を支援します。生産活動、健康の維持、仲間との交流など、さまざまなプログラムを提供します。個々に配慮した環境整備や個別支援、家族支援を行います。

●障害福祉サービスについて⑥　～就労移行支援事業所～

今回は、就労移行支援事業所についてご紹介します。

就労移行支援事業所では、一般企業への就労を希望する方に、一定期間（原則として２年間）、就労に必要な知識・技能の向上を目指した訓練を行います。事業所内での主な訓練内容は次のようなプログラムがあります。

・金銭管理、余暇の過ごし方、いろいろな手続きの仕方の学習等
・職場で必要なコミュニケーション力（ビジネスマナー、電話対応、接客）を身につけるための SST 学習等
・面接対応、履歴書等の書類作成、求人検索などの就職活動の準備等

個々の希望に応じて、事業所外での体験実習が行われます。利用は２年間ですが、３ヶ月や１年の訓練で就職する方もいます。また、一旦就職した方も必要に応じて就労移行支援事業所に戻り、訓練をする方もいます。利用期間は、就職等で中断することがあっても、全期間の合計で原則２年以内となります。

●高等部卒業生の過去３年間の進路先（就労移行）
〈芦屋市〉ワークホームつつじ
〈西宮市〉就労サポートセンターあかつき、手作り工房ふるふる
ＳＯＣＩＡＬ　ＳＱＵＡＲＥ（ソーシャルスクエア）
〈神戸市〉ワークプロジェクト中央青果、ワークプロジェクトみかげ
ワークプロジェクトまや、ウェルビー神戸三宮センター